

育児・家事のサポートをしてくれるところは？

育児ネットめむろへようこそ！

育児ネットめむろは、「芽室町ファミリー・サポート・センター」に登録している会員の会で、より良い育児サポートをするために様々な活動や交流を行っています。お子さんと一緒に参加したり、家族で楽しめる活動が盛りだくさんです。(年会費は500円です)



保育を受ける
ところは？

育児・家事のサポートをしてくれるところは？

●一時託児・月曜のんびり広場

- 日時：毎週月曜日 10:00～13:00 (年末年始・祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21
- 一時託児料金：会員は1時間400円、それ以外の町民の方は1時間600円 (遊び場開放は無料です)
- 一時託児申込：前の週の木曜日まで

お母さんの受診やリフレッシュなどの際に、低料金でお子さんをお預かりします。(詳細は事務局にお問い合わせください) また、同時間にふれあいルームを遊び場として開放しています。自由に親子で遊びに来てください!

●育児用品リサイクル

- 日時：毎週月曜日 10:00～11:30、毎週金曜日 13:00～16:00 (年末年始・祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21 育児ネットめむろ事務局リサイクルコーナー

子育ての期間に必要な子ども服・育児用品のリサイクル(持ち帰り・引き取り)を行っています。町民の方ならどなたでも無料で利用できます。ご利用の際のルール等、不明な点は事務局までお問い合わせください。

●金曜のんびり広場の開催

- 日時：毎週金曜日10:30～11:30 (年末年始、祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21 ふれあいルーム

どなたでも参加でき、お子さんを遊ばせながら、子育てや趣味の話を楽しみながら楽しい時間を過ごす場所です。月に一度ほど、「絵本」、「お子さんの発達について」、「クリスマス会」などのテーマで気軽に参加できる学習会やお楽しみ会を行っています。

●会員交流会・研修会の開催

年に2～3回、研修会や楽しい会員交流会を行います。様々な世代の方々との交流や、子育てに役立つ情報を得るチャンスです。

●各種講座・育児サークルの託児

子育て中の皆さんの社会参加をお手伝いするために、町で行う各種講座やサークル等の行事の託児を実施しています。(詳細は事務局へお問い合わせください)

●パパ・スイッチ・おもちゃ貸し出し

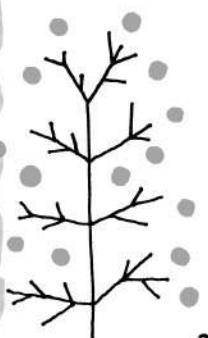
“パパも子育てにもっと参加しよう!!”を応援する活動です。パパ目線の親子行事を通して、育児の楽しさを知ったり、パパ同士の情報交換もできますヨ。事務局では、親子で楽しく遊べるボードゲーム等のおもちゃの貸し出しもしています。



育児ネットめむろ事務局

月～金 10:00～12:00、13:00～17:00
(土・日・祝日及び12/29～1/3はお休みいたします)

芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター(あいあい21)
Tel & Fax 0155-62-0833





芽室町ファミリー・サポート・センター 相互援助のしおり

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての手助けをして欲しい」「子育てのお手伝いをしたい」という気持ちの橋渡しを行うしくみです。芽室町にお住まいの方なら年齢・性別に関係なくどなたでも登録ができます。登録と同時にファミリー・サポート・センター運営支援団体の「育児ネットめむろ」に入会していただきます。(年会費500円)
ひとり親家庭・生活保護世帯の依頼会員さんは年会費免除になります。



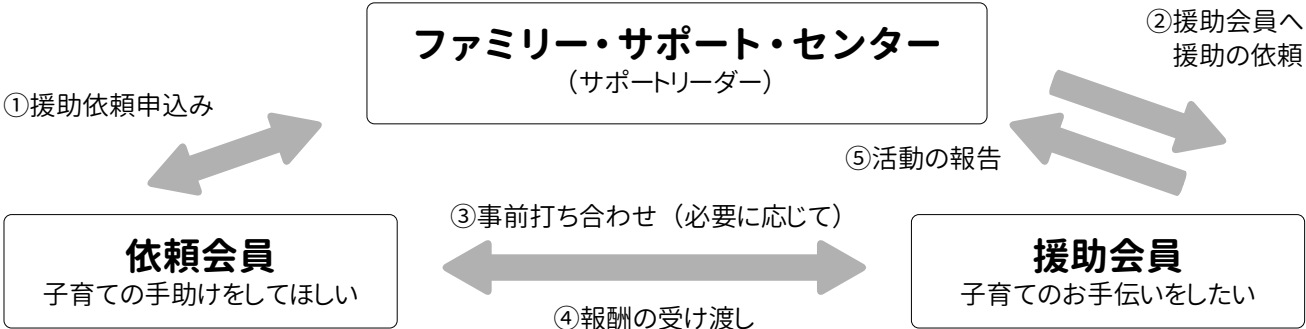
● 支援の対象

- 小学生までのお子さんを持つ保護者（中学生のケガなどによる学校への送迎支援等もご相談ください）

● 支援の内容

- 育児のお手伝い……………保育所・児童クラブなどの開所前や終了後の預かりや送迎。
参観日・病院受診などで子どもを連れて行きにくいときの預かり。
預かる場所：援助会員宅・
その他ふさわしい場所（保健福祉センターあいあい21等）
学校行事、病院等の付き添いなど。
- 育児負担軽減のお手伝い……………リフレッシュのために外出する時や講演会に出かける時などの子どもの預かり。
- 産前産後の家事のお手伝い……………産前産後に買い物や家事援助などのお手伝い。

● 支援活動の流れ



- ①ファミリー・サポート・センターに援助を依頼します。
- ②ファミリー・サポート・センターサポートリーダーが援助会員に連絡します。
- ③援助会員は、依頼会員と事前打ち合わせをして活動します。
- ④援助会員は援助が終わったら、依頼会員から報酬を受け取り領収書を発行します。
- ⑤援助会員は活動報告書をファミリー・サポート・センターに提出します。





● 支援の報酬・支払い


曜日等	報酬
月曜日～金曜日	1人につき30分ごとに300円
土曜日・日曜日・祝日	1人につき30分ごとに350円

- 病後児保育の場合は、1人につき30分ごとに50円を加算するものとします。また、援助会員と家族の健康状態や、感染症などの種類によって利用できない場合があります。詳しくはファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。
- 連絡なく取り消しをした場合は、予定していた報酬を支払っていただきます。
- 食事（ミルク）・おやつ・おむつ等については、原則として依頼会員が用意してください。やむを得ず援助会員が準備した場合は、実費を支払っていただきます。
- 報酬とは別に交通費がかかります。公共交通機関・タクシーを利用した場合は実費を支払ってください。援助会員の自家用車を利用した場合は、町規定の交通費をお支払いいただきます。詳しくはファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。
- 利用時間は7：00～21：00です。長時間のご利用の場合は複数の援助会員が交替でサポートすることもあります。

● 利用者へのお願い

- 1 約束した時間（開始時間・終了時間）は必ず守りましょう。
- 2 お互いのプライバシーは守りましょう。
- 3 ファミリー・サポート・センターへの連絡なしに会員同士で援助の依頼・実施は行わないでください。補償保険が適用されません。
- 4 活動中の事故に備え補償保険に加入しています。活動中に事故が発生した場合は、ファミリー・サポート・センターにすみやかに報告してください。

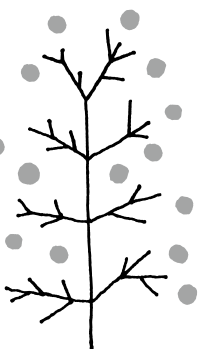
育児・家事のサポートをしてくれるところはない？



芽室町ファミリー・サポート・センター 育児ネットめむろ事務局

芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター（あいあい21）
TEL&FAX 0155-62-0833
受付 月曜日～金曜日 10：00～17：00

※昼休み・外出時などは、
本庁舎子育て支援係（62-9733）が伝言を預かります。
（土・日・祝日及び12/29～1/3はお休みいたします）



ひとり親家庭の育児・家事のサポートをします

芽室町では、ひとり親家庭において、様々な事情により日常生活を営むのに大きな支障を生じている場合や、自立促進に向けた活動をする場合などに、支援員を派遣し、育児や家事などのサポートをします。

誰が利用できるの？

ひとり親家庭かつ、利用条件を満たしている方を対象としています。



利用条件は？

次の4つの事由に該当すると認められる方が対象となります。

- ①技能習得の事由
- ②就職活動等自立促進に必要な事由
- ③疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事参加の事由
- ④小学生までの児童を養育していて就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等（所定内労働時間の就業を除く）。
※上記の事由以外はファミリー・サポート・センターの利用をお願いします。
※利用時間は1か月あたり30時間かつ年間120時間が上限となります。

どんなサポートがあるの？

基本的には、ファミリー・サポート・センターの支援内容と同じく、利用者の居宅や支援員の自宅、保健福祉センター等で生活援助や保育サービスを行います。
(30～31ページ参照)

利用料

利用世帯の区分	利用者の負担額（1時間当たり）	
	児童の保育	食事の世話 住居の掃除 身の回りの世話 生活必需品の買物 その他必要な用務
生活保護世帯、 市町村民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	70円	150円
上記以外の世帯	150円	300円

※支援員の交通費は利用者負担となります。
（生活保護世帯、市町村民税非課税世帯を除く）
※児童が2人以上いる場合の料金はお問い合わせください。

手続きの流れは次のとおりです。

- ① 「事前登録」
芽室町子育て支援課子育て支援係に「家庭生活支援員派遣対象家庭登録申請書」を提出します。（平日 8：45～17：30、芽室町役場 1 階 子育て支援課）
認定された場合、「家庭生活支援員派遣対象家庭認定通知書」を自宅にお送りします。
- ② 「支援員の要請」
支援員の派遣を要請する場合は、「家庭生活支援員派遣申請書」を提出します。
適当と認められた場合、「家庭生活支援員派遣決定通知書」を自宅にお送りします。
※急を要する場合は、この限りではありませんので、速やかにご相談ください。
- ③ 「支援の提供」
支援員の派遣等を行います。

登録手続き、支援を利用したいとき、お問い合わせ

芽室町子育て支援課子育て支援係

☎ 0 1 5 5 - 6 2 - 9 7 3 3



めむろかしわ保育園 一時預かり事業

保護者の短期時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育を実施しています。

- 保護者の短期時間労働・ボランティア活動・社会活動等
- 保護者の傷病・出産・看護・介護等
- 保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消

● 対象児童

芽室町在住、満1歳（4月1日付）～小学校就学前までのお子さん

● 利用時間

9:00～17:00

※日・祝日・行事日は休園となります

● 利用期間

1週間3日以内

※緊急時のみ連続25日以内

● 利用料金

1人1時間当たり500円、1日当たり3,000円を限度

※複数のきょうだいを預けられる場合、2人目から半額となります。

※給食費200円、おやつ代100円

※利用料は利用日に納付

● 利用定員

1日4人

● 利用申込

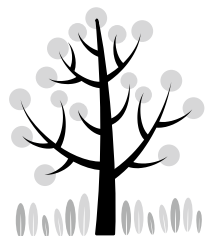
登録申請が必要です

※予め「一時預かり事業利用申請書」(登録申請)
及び「健康調査票」の提出

初めての利用申込み

利用希望日の5日前までに面接を実施します

「利用しおり」「利用申請書」は、めむろかしわ保育園のホームページより、ダウンロードが可能です。又、めむろてつなん保育所、子育て支援課児童係、子育て支援センターでもお求めいただけます。



問い合わせ先

社会福祉法人 十勝立正福祉事業会
めむろかしわ保育園（芽室町東4条5丁目2番地）
TEL62-2688

めむろかしわ保育園・芽室幼稚園 こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

保護者の就労状況や利用理由を問わず、未就園の乳幼児が保育所等で一定時間過ごせる機会を確保します。お住まいの市町村を問わず、全国のこども誰でも通園制度の実施施設で広域利用が可能です。

- こどもの育ちの応援
- 保護者の負担軽減・家庭の孤立予防

●対象児童

0歳6か月から満3歳未満の児童で、保育所・認定こども園・地域型保育事業所等に在籍していない未就園児

●利用時間

一人あたり月10時間まで

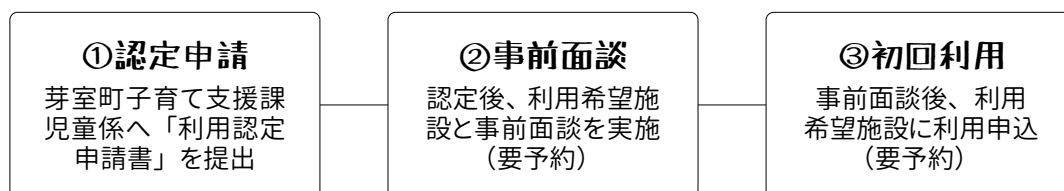
※各施設のこども誰でも通園制度実施時間内で柔軟に利用可能です。

●利用料金

1時間あたり300円予定(国基準同様)

※利用料のほか、教材費等が別途発生する場合があります。詳細は各施設にご確認ください。

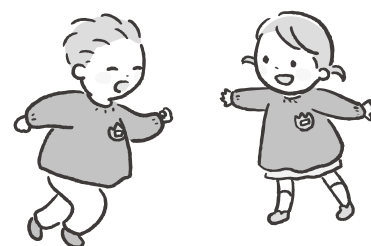
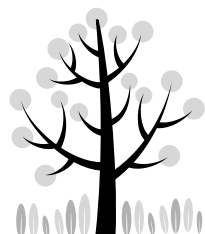
●利用の流れ



●町内実施施設

社会福祉法人 十勝立正福祉事業会
めむろかしわ保育園(芽室町東4条5丁目2番地)
Tel62-2688

学校法人十勝立正学園
幼稚園型認定こども園 芽室幼稚園
(芽室町東6条3丁目2番地)
Tel62-2049



問い合わせ先

芽室町子育て支援課児童係
Tel0155-62-9733